

民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の
変更素案及びPFIに関するガイドライン等の改正案に関する意見公募について

令和 8 年 4 月 17 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

この度、民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の変更素案及びPFIに関するガイドライン等の改正案について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、下記のとおり意見募集(パブリック・コメント)を実施いたします。

お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、変更・改正に際しての参考とさせていただきます。

記

1. 意見募集対象

- ・「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」
変更素案
- ・「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」改正案
- ・「契約に関するガイドライン-PFI 事業契約における留意事項について-」改正案
- ・「PFI 標準契約 1 (公用施設整備型・サービス購入型版)」改正案

2. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) における掲載
- (2) 内閣府民間資金等活用事業推進室における配布
(千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館 14 階 1418 号室)

3. 意見募集期間 (意見募集開始日及び終了日)

令和 8 年 4 月 17 日 (金) ~ 令和 8 年 4 月 30 日 (木) 必着

4. 意見提出先・提出方法

日本語にて、以下いずれかの方法で送付してください。

※お電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント:意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領
(提出先を含む)」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメ

ント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

別紙の意見提出用紙に記載の項目を全て御記入の上、下記の住所宛てにお送り下さい。

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府民間資金等活用事業推進室 宛て

5. その他

皆様から頂いた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、頂いた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。頂いた御意見は、氏名、住所、職業、電話番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

なお、「4. 意見提出先・提出方法」に記載の手段での意見提出が困難な場合には、メールでの提出も可能ですので、個人の場合は、氏名・住所・職業・電話番号・メールアドレスを、企業・団体の場合は、企業・団体名・所在地・部署名及び担当者名・電話番号・メールアドレスを記載の上、以下のメールアドレスに送信してください（締切日必着）。

電子メールアドレス：pfi.post.t9y※cao.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しております。送信の際には、「※」を「@」（半角）に変更してください。

※メールにて御意見を提出される場合には、件名は「PFIに関する基本方針・ガイドライン等の変更・改正に対する意見」としてください。また、ファイル添付によるトラブル防止のため、ファイルの添付はせず、メール本文（テキスト形式）に直接御意見等を入力してください。

6. お問い合わせ先

内閣府民間資金等活用事業推進室 03-6257-1653

(別紙)

内閣府 民間資金等活用事業推進室 宛て

民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針、
PFIに関するガイドライン等の改正に対する意見

| | |
|-----------|------------------------------|
| [氏名] | (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) |
| [電話番号] | |
| [職業] | |
| [メールアドレス] | |
| [御意見] | |